令和８年 11 月 17 日

南城市立幼稚園・小学校・中学校 保護者各位

南 城 市 教 育 委 員 会
教育長　具志堅　兼栄
（ 公 印 省 略 ）

日本スポーツ振興センター災害共済給付金の請求方法変更について（お知らせ）

平素より、本市の学校教育に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付システムが令和９年１月からリニューアルされます。

これに伴い、学校の管理下で発生したけがや疾病等に係る災害共済給付金の請求方法が変更となります。令和９年１月以降は、保護者の皆様において、スマートフォンやタブレット等を使用し、「医療等の状況」等の必要書類を撮影の上、新しい災害共済給付システムへアップロードして提出していただく方法となる予定です。

なお、新システムにおける操作方法については、後日改めて御案内いたします。

保護者の皆様におかれましては、請求方法が変更となることについて、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

記

1. 変更開始時期
令和９年１月より

2. 主な変更内容
従来、必要書類を学校へ提出していた請求方法から、保護者がスマートフォンやタブレット等を用いて、必要書類を撮影し、新しい災害共済給付システムへアップロードして提出する方法へ変更となる予定です。

お問い合わせ
南城市教育委員会
教育指導課　担当：大田
TEL：098-917-5364